

「大田原市内薬師堂通り国道461号の右折禁止時間帯表示の道路標識が見えづらい」とのご意見について回答いたします。

令和2年5月28日 掲示

この度は、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。

規制標識等の道路標識、道路標示に関する交通規制は、警察（県公安委員会）が担当しています。今回のご意見のように、「標識が見えづらい」等の道路利用者の方々からの意見については、今後の道路標識等の改善の参考とするため、栃木県警察本部交通部交通規制課内に「標識BOX」を設置しています。

警察（県公安委員会）では、交通規制により、道路における危険を防止し、交通の安全と円滑化を図っておりますが、道路標識・道路標示に関するご意見・ご要望については、下記の宛先において、電話・ハガキにより受付しています。

また、それ以外にも栃木県警察ホームページの「交通規制（道路交通情報）」をクリックして、「標識BOX案内」から、メールを送信することも可能です。

交通規制に対するご意見・ご要望につきましては、「標識BOX」のご利用をお願いいたします。

※栃木県警察の「標識BOX」

〒320-8510 宇都宮市塙田1丁目1番20号

栃木県警察本部交通部交通規制課内「標識BOX」

TEL：028（621）0110（内線5171）

※栃木県警察ホームページ

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/keisatu/kisei/hyousiki.html>

【回答者：総合政策部 危機管理課 地域安全係 TEL：0287（23）9301】

令和2年5月28日

大田原市 総合政策部 情報政策課 広報広聴係 TEL：0287（23）8700